

令和4年3月第16回亶理町議会定例会会議録（第4号）

○ 令和4年3月4日第16回亶理町議会定例会は、亶理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	小野 一雄	2 番	鈴木 邦彦
3 番	高野 進	4 番	結城 喜和
5 番	安藤 美重子	6 番	大槻 和弘
7 番	鈴木 秀一	8 番	小野 明子
9 番	佐藤 邦彦	10 番	木村 満
11 番	森 義洋	12 番	渡邊 健一
13 番	澤井 俊一	14 番	佐藤 正司
15 番	鈴木 高行	16 番	熊田 芳子
17 番	鈴木 邦昭	18 番	佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	牛 坂 昌 浩	企 画 課 長	齋 義 弘
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐 藤 文 行
町 民 生 活 課 長	岡 崎 詳 子	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ども 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	佐々木 厚	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 邦 博	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	牛 坂 昌 浩	代 表 監 査 委 員	渋 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	参 事 兼 庶 務 班 長	佐 藤 貴
主 査	片 岡 工		

議事日程第4号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前 10時00分 開議

議長（佐藤 實議長） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、4番 結城喜和議員、5番 安藤美重子議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實議長） 日程第2、一般質問を行います。

3月3日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

6番。大槻和弘議員、登壇。

〔6番 大槻和弘議員 登壇〕

6番（大槻和弘議員） おはようございます。6番、大槻和弘でございます。

マスクのほうちょっと外させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきますが、今回大綱2点、一つは子ども食堂について、そしてもう一つは、保育士等の処遇改善というようなことで、こ

の2点について質問をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

まず、第1点目の子ども食堂についてでございますけれども、子ども食堂は、子供が1人でも食事できる、無料もしくは低額で参加できる、継続的に開催している活動です。近隣の名取市や岩沼市、柴田町でも開催されています。本町でも、社会福祉協議会や町民が実行委員会をつくり、県の補助金を利用し立ち上げてきましたけれども、来年度より月1回の開催を目指して準備が進められています。町も福祉の向上を考慮し、実行委員会の話を聞き、支援すべきと考えますがいかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ご質問の子ども食堂につきまして、亘理町社会福祉協議会が中心となり、関係団体や町民の皆様のご協力をいただき取り組んでいることは承知をしているところでございます。

子供の貧困について、日本では、日々の衣食住に事欠く貧困とは異なりまして、低所得世帯の子供を指していますが、こうした家庭の子供たちは、経済的な事情などから、教育や様々な体験の機会に乏しく、家庭や社会の中で孤立をしがちでございます。子供を取り巻く環境、取り巻く諸問題と複雑に絡み合っております。

こうした現状を背景に、亘理町の子供が、生まれ育った環境に左右されずに、夢と希望を持って健やかに成長していくことができる地域社会の実現を目指すため、このたび本町が取り組む方針を示した「亘理町子どもの貧困対策方針」を策定し、来年度から取り組むことといたしました。

この方針では、子ども食堂について、地域の住民や団体の自主的な取組を推進し、子供が安心できる居場所づくりに取り組むこととしております。また、子供たちが安心して過ごせる環境の中で自己肯定感を高め、人や社会と関わる力、生活習慣、学習習慣等、将来の自立に向けて生き抜く力を育む居場所づくりについても民間団体とともに取り組んでいくこととしており、本町におきましても、実施団体の話を聞きながら、必要な支援を行っていければと考えております。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6番（大槻和弘議員） 子供の貧困対策ということで、来年度からやりたいんだというようなお話をいただきました。非常にありがたいことだと私も考えております。

子ども食堂と言いましても、現実今やってるのは、年に1回とかそんな感じでや

っているような状態ではあるんですけども、その中には、子供だけではなくて高齢者の方、この方もお呼びをして、独居老人であるとか、やっぱり話が、自宅だけでいるというようなことではなくて、そういう場を設けて、その対話を皆さん方とするという意味からも、非常に重要な場ではないかと私自身は考えておりますし、今後ともそうするんだらうなというふうに思います。

今のお話の中の、子供の貧困対策ということで考えているというような話ですが、具体的にどのような形になるのか、ちょっと具体的なところをお話いただければと思います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） こちらに関しましては、まずこの貧困対策の方針の主な内容でございますが、4つの柱がございます。

1番目が、貧困の連鎖を断つための支援。子供の生まれ育った環境に左右されることのないよう、教育、保育を保障するとともに、学びや体験の機会の充実、進学等の支援環境づくりに取り組んでまいりたいと思います。

2つ目が、妊娠出産期から切れ目のない支援としまして、妊娠期から出産、子供の成長段階に応じた家庭内の課題を早期に発見し、困難な状況に陥らないよう支援をつなげていくということでございます。

3つ目が、子供の貧困の要因を踏まえた支援の充実でございます。子供の貧困は、経済的困窮に加えまして、両親の離婚や親との死別、不登校、引き籠もりなどの要因が複雑に絡み合っていることがあるため、多面的な支援に取り組んでまいりたいと思います。

4番目、社会全体の対策の推進でございます。地域や企業、学校、幼稚園、保育所など、社会全体で取り組むための意識の醸成を図ってまいりたいと思います。

また、施策としましては、教育保育の充実、社会の安定と、生活の安定と保護者の育児負担の軽減、経済的な支援を柱として、それぞれの事業に取り組んでまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6番（大槻和弘議員） 考え方として、すばらしいというふうには思うんです。

その上でお伺いをいたしますけれども、具体的にこれをやる場合に、どのような形でやるのか。言わば、事務局なりをどこかに置くのか、それか、どこかの係か何

か課を使ってやるのか、そういったことについてちょっとお伺いします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） その件に関しましては、担当します子ども未来課長よりお答えを
させていただきたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 子ども未来課長。

子ども未来課長（岩泉文彦課長） 子ども食堂をはじめとする各種事業につきましては、方
針においても、民間団体の活動を推進していくということにしておりまして、いろ
いろな、様々な民間団体ができたときに、そのネットワークがやはり大切になって
くるということもございまして、社会福祉協議会の中にコーディネーター等を設置
していただきまして、そのコーディネーターが中心となって情報交換あるいは相談、
助言等を行ってまいりたいと考えております。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） そうすると社協をいわゆる事務局みたいな形にしてやるというふ
うな形だと思うんですけども、そうすると、今現在私が言っているのは、先ほど町
民が、実際やってるとい形になってはいるんですが、それ以外にもあるんですか。

議 長（佐藤 實議長） 子ども未来課長。

子ども未来課長（岩泉文彦課長） 子ども食堂とか居場所づくり、そういったものは社会福
祉協議会ネットワークにお願いするということと、そのほかには学習支援、現在宮
城県と共催で週1回、学習支援を行っておりますが、そういったものとか、あとは
地域にこの貧困方針の取組を周知しまして、やはり皆さんで共有していくことが大
切だと思いますので、そういった役割は町のほうで行っていくということでござい
ます。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 具体的にお聞きをしたいんですけども、今社協を含めて町民の方
たちと実行委員会をつくりながらやってるといような話、私はお聞きをされていて、
お話をさせていただいたんですけども、具体的に設立をしたときには、県の補助金
を使ってやっていっているといような状況なんです。ただ、それも年に1回、2
回といような形なので、当然そのほかにも食料品とかそういうものについては農
家の方からいただくとか、いろいろな形でいただきながらその子ども食堂運営をし
ていくとい形なんですけども、具体的に、やはり当時設立したときには県のほうか

ら30万ほどもらったというような格好になるんです。そういうふうな制度があるようなので、それを利用したということなんですけども、ただ今後運営をしていくと、その回数も増えるということになると、その住民の方たちがつくっている運営の中で、やっぱりお金も必要になってくるというようなことになるんですが、具体的にそういったことも含めてその事務局の中で、社協の中で配分をするであるとか、そういう予算措置をするであるとか、そういったことがその中であるのかどうかをお聞きしたい。

議長（佐藤 實議長） 子ども未来課長。

子ども未来課長（岩泉文彦課長） 各団体のそういった活動費につきましては、現在民間の助成団体というか、いろいろな財団など、そういったところの助成金がございます。多くのNPOがそうした助成金を活用してやっているところでございます。

その中で、一例を申し上げますと、現在日本財団のほうでも子供の貧困のための助成事業を行っております。種別にはよりますが、年間1,000万円程度の助成を行っている団体もあります。まずはそうした助成の情報を提供して、そちらを活用していただくという方法を推進してまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） そうすると、そういうふうな仲介といいますか、そういったことをするのが、その社協の中にあるコーディネーターが扱うという形になると思うんですけども、そうすると、具体的に互理町から人を派遣してやるのか、そうではなくて資金面をそういうふうな形でやるのか、その辺具体的にはどうなんですか。

議長（佐藤 實議長） 子ども未来課長。

子ども未来課長（岩泉文彦課長） 現在社会福祉協議会で今ボランティアのコーディネーターもいらっしゃると思いますが、そういう形で、町のほうから補助金等を、その人件費相当を対応してまいりたいというふうな考えで現在検討を進めているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） それは、具体的に社協と協議をしているのかどうかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 子ども未来課長。

子ども未来課長（岩泉文彦課長） まず社会福祉協議会とは、今回の貧困防止対策方針を策

定する段階から打合せを行っておりまして、そういった一部分を担うということで了解は得ているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 話を一定程度はしているというようなことだと思うんですが、そうすると、具体的にこれをやるとして、今そういうことを考えている段階というふうに先ほどお聞きをしたんですけれども、そうすると、具体的にはいつ頃からやるというふうに考えているのかお聞きをしたいんですが。

議長（佐藤 實議長） 子ども未来課長。

子ども未来課長（岩泉文彦課長） 時期的な部分については、まだこれから改めて社会福祉協議会とも検討してまいりたいと思っておりますが、まず今担当者レベルでまず打合せ、詳細のほうを行っておりまして、そういった結果を踏まえてこれから検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 来年度というふうに考えてよろしいんですね。

議長（佐藤 實議長） 子ども未来課長。

子ども未来課長（岩泉文彦課長） 基本的には来年度からということにしてはおりますが、時期的にはちょっと4月当初ということではないということでございます。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 了解しました。ぜひとも進めていっていただきたいと考えております。

子ども食堂に関しては、そういう意味では、社協そのもので年に二、三回なんですかね、自分のところの、互理広報じゃないですけども、広報を使って上がっているような形になっていると思うんですが、私はそれだけじゃなく、それだと伝わりにくいなというふうなところもあるので、私は広報わたりとかで、ホームページなどでも、互理の、でもやはり取上げていただきたいと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 子ども未来課長。

子ども未来課長（岩泉文彦課長） 子ども食堂の展開とかそういった活動につきましては広く町民の方々に周知していきたいと考えておりまして、当然町の広報わたり、あるいはホームページに加えまして、子ども未来課で申しますと、例えば児童扶養手当

とかそういった手続にいらっしゃるお客さんもいらっしゃいますので、そういった方には直接現況届の機会等を踏まえてお知らせしていきたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） ぜひともそういったことを広げていっていただきたいと思えます。社協で出しているやつもあるので、それも互理の役場の中にないので、中にもやっぱり置いていただくとか何かそういったことを広げていただければいいなというふうに思っております。

2つ目のところに移りたいと思えます。

保育士などの処遇改善についてお伺いをいたします。

保育士不足の原因として、賃金や責任の重さなどが言われています。コロナ克服、新時代開拓のための経済対策、これ閣議決定をされておりますけれども、その通知が総務省より出され、収入を3%、月額9,000円です。引上げるための措置としていますが、本町の対応はどのようなのでしょうか。また、新たな制度としての会計年度職員の現状と処遇改善はどうかということをお聞きしたいと思えます。

1点目ですけれども、国の、本年2月以降、9月までになるんですが、以降3%引上げるための補助金を活用して処遇の改善をしてはいかがかと思えます。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 今回の保育士等の処遇改善事業につきましては、公立・私立を問わない内容となっておりますが、総務省通知を踏まえまして、私立の幼稚園、保育所、認定こども園などにつきましては、令和4年2月より収入を3%程度引上げるための臨時特例事業を実施するため、今回の補正予算に事業費を計上したところでございます。

一方、公立部門につきましては、総務省通知の中で、今回の経済対策の趣旨を踏まえた上で、民間との給与水準を考慮した給料表の級・号設定の見直しを行うことや、会計年度任用職員に関しましては、同業種の常勤職員の初任給決定基準や昇給制度との均衡を考慮した中で、昇給上限設定の緩和についても検討するよう求められたところでございます。

これらの内容を踏まえまして検討を行った結果、公務員の給与設定そのものが人事院勧告を踏まえた上で決定されていることや、また本町の保育士の専門職につきましては、知識や技術等を考慮した給与水準となっていることから、公立部門にお

きましては、今回の経済対策を実施しない方針とさせていただきました。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 今回の議会の中で、補正予算なんかを見ますと、放課後児童クラブですか、それから保育所、これは民間ですけれども、民間についてはこの3%、9,000円の対策を行うというふうにしているんですけれども、公務員についてはしないということについて、よく私は理解がちょっとできないんですが。

今回の政府が出している閣議決定の中身などを見た場合、これは均衡をどうするかとかという問題だけではなくて、経済対策としてやってるわけです。特にこのコロナ禍、コロナの中で、大変な時代の中で、特に先頭的に、直接的に市民と関わる部分、そこについて、経済対策として引上げをするんだというふうなことを言うてるわけです。そこのところを考慮は全然していないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 実は公立の保育所等々、私立のやつを見ますと、基本給、手当、賞与を見ますと、30代の方ですと、年間で公立のほうが百二、三十万円給与が高くなっております。また、4代におきましても五十数万円高くなっているという状況を鑑みますと、やはり私立の皆様が大変な状況でございますので、そちらのほうの3%は実施をさせていただいたということになります。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） どういう計算でそういうことになるのかちょっとよく分からないんですけれども、私、内閣府で出しているものを、その給料のほうを見ると、大体これは保育士で11年ほど働いた方ですけれども、私立のほうは三十万一千八百何がしというお金なんです。公立のほうを見ると30万3,000円なんです。だから、それほど差がないんです。今言った100万円とか50万円という差がどうして出るのかっていうのがよくわからないんですけれども、何を基準にして計算してるのかと、恐らく、私としてはちょっと理解がしがたいんですけども、特に私が言いたいのは、公立の中でも会計年度任用職員なんです、まずは。この会計年度任用職員との差というのはどのぐらいあるんですか。今普通の、100万円ほど差があると言いましたけれども、民間とは。だけれども、会計年度との差はどのぐらいあるんですか。フルタイムです。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらのほうは子ども未来課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 子ども未来課長。

子ども未来課長（岩泉文彦課長） 保育所でフルタイムの関係でございますが、互理町で申しますと、会計年度任用職員が現在17万7,000円からということになっておりまして、民間の保育所、町内、平均的なものでございますけれども、15万3,700円から17万5,000円というような形になっております。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 私言っているのは、会計年度との差がどうなのかということを言っているんです。会計年度のフルと。今17万7,000円って言いましたよね。これ公務員の方だけれども、その会計年度、会計年度も当然公務員ですけれども、その差がどのぐらいあるんですかということを知っている。

議 長（佐藤 實議長） 子ども未来課長。

子ども未来課長（岩泉文彦課長） 失礼しました。

月額で言いますと、2万5,000円ほど最大で差が生じている状況でございます。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 私は思うんですけれども、2万5,000円って言いますけれども、やっぱり差があるんですよ、そういう。だから、今回のこの制度を利用しながらやっぱりそこを上げていくってことをすべきだと思うんです。フルタイムで働いていて、やっていることというのは、ほぼ同じことをやってるはずなんです。そういうことを考えた場合に、それとあと責任の重さというのがあるんです、やっぱり同じく。正職員であろうと、会計年度職員であろうと、やっぱり大切な子供を預かるということですから、そういった責任というのは非常に重いんだと思うんです。であれば、今回政府が出そうというのは、政府でお金を全部出しますと云ってわけです。町で損することないわけです。であれば、その会計年度の分をもう少し上げてあげたらどうなのかということを知っているんですが、いかがですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） ただいまこちらのほうは、今保育士に関しての、大槻議員からの、差ということの質問でございますが、やはりそれ以外の専門職というのも、町では公務員、町の職員にはおります。そうしますと、そちらのほうは今度どうなるんだ

とか、いろいろ専門職としてやっていただいている方との整合性もございますので、現在ほかの民間との差がある程度ありますので、そちらのほうで今のところはまずやっていこうということで、こういう状況で今進めているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） ほかの職員との差って、ほかの会計年度の職員との差っていうことを言っているのかもしれないけども、今回の政府が出してるのは保育士や介護士、これに対してやっぱり上げるべきです、経済対策として上げるべきですって言っているんです。だから、差があるのは当然なんです。だから、そのことを考えてやっぱりやるべきじゃないですかっていうことを言っているんです。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） では、そちらのほう、ただいまの質問に対しては、総務課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩課長） 会計年度任用職員の給料につきましては、一般職の給料表に基づき設定しております。

なお、その設定につきましては総務省からの通達、職種によって上限を、次の回答にも出てきますけれども、それに基づいて設定しておりますので、特に低いというような認識はございません。

また、公的部門の処遇改善ということで、会計年度任用職員についても求められておりますけれども、これについても的確、各市町村の設定になりますけれども、概ね近隣市町につきましては現在の処遇のままというような形になっております。

以上です。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） よく分からない。さっぱり分からない、言っていることが。

いずれ政府が言っているのは、経済対策としてやるということ言ってるわけで、だからそのお金を、それも互理町でお金を出すっていうことになるわけじゃないので、そこは柔軟に考えたらいいんじゃないかと思うんですよ。

同じような答えになるのかもしれないけれども、次の2番に行きます。

会計年度職員のフルタイムとパートの処遇の違いは何か。また、次年度に継続で採用する場合は、条件の違いを十分に説明しているのか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 初めに、処遇の違いから申し上げますと、給与におきましては、フルタイムは月給制、パートタイムは日給または時給制という違いがあり、期末手当につきましては、フルタイム職員及び週15時間30分以上勤務するパートタイム職員は支給の対象となり、任用条件によって違いがございます。

休暇制度につきましては、勤務時間、日数等の要件を満たすかどうかによりますが、基本的にはいずれの任用形態、フルであってもパートであっても取得可能な休暇の種類の違いはございません。

次に、継続採用の場合の条件説明についてですが、再度の任用時の号俸決定に際し経験年数を考慮する場合にあっては、フルタイム職員としての1年間の経験年数で4号俸を基礎号俸に加算し、パートタイム職員としての1年間の経験年数は、勤務時間に応じて1号俸から3号俸の間で基礎号俸に加算することとなりますので、各所属において個別面談を行い、給与条件等を説明しております。また、面接の際には本人の希望、フルタイム、パートタイム、勤務できる時間帯や曜日などを聞き取りし、双方が合意した中で勤務条件を決定しております。

なお、最終的には、本人に対しまして、書面にて勤務条件を通知しているところでございますので、処遇をご理解していただいた上で勤務していただいていると認識しております。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 今言われたように、パートの賃金というのは日額制なんですよね。そういう意味で言うと、パートタイム有期雇用労働法というような法律が今回制定をされて、4月より適用されるというようなことがあるわけです。公務員は入らないのかもしれないけれども、考え方としては同一労働同一賃金なわけです。そういったことを考えた場合、このパートの賃金というのは、日額になっていますけれども、これはやはり月額制にすべきではないかと思うんですが、いかがですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） フルタイムに関しては、月給制にはなっております。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） フルはそうなっているんだけど、パートのほう、フルじゃないほう、そこについてもやっぱり月額設定にするべきではないかということをお言

ているんです。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） その件に関しましては、総務課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 総務課長。

総務課長（牛坂昌浩課長） パートタイムにつきましては、日額それから時間給で支給しておりますので、その旨を、月1回給料として支払うような形になっております。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） それから、それもそうなんだけれども、あと病気休暇、この部分もやっぱり差があるんじゃないかと思うんです。これもまた有給化をすべきではないかというふうに思うんです。

先ほど言ったように同一労働同一賃金、パートタイム・有期雇用労働法ができたわけですから、それに沿うような形でやっぱりやっていくべきではないかと思うんですが、いかがですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） それに関しましては、現在の法律をもう一回精査させていただきまして、今後検討させていただければ、それでよろしいでしょうか。

議 長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） ぜひ考えていただきたいと思うんです。

それから、これこの質問の趣旨なんですけれども、言っているのは、今の話もそうなんですけど、ちゃんと、今までフルタイムで働いていたという方がいるんだけれども、当然フルタイムは欲しいですよ、まずは。まず欲しいというのは当然だと思うんです。そうなんだけれども、どういう都合かわからないけれども、フルタイムの方を、パートになってくれないかというような恰好で、面談をしてそういう形にしたらしいんですけれども、ところがその際に、フルとパートの違いがあるのに、そのフルとパートの違いを、ちゃんと説明をしていないでパートにしてしまったと。その方もすぐそれを受入れて働いたというふうなことがあるんです。ところが、なってみたら、実はこれ、今言ったようなところの違いもあるし、そのほかに退職金を、パートだと出ないんですよ。フルだと出るけれども。そういった違いっていうのを説明されていなくてそうなっちゃったもんだから、実際にそうなった段階で、

何で私こうなっちゃったのかしらというようなことになってしまったわけです。そういうことをなくすためにも、ちゃんと面談の段階で説明をするというのが必要ではないかと私は思うんです。そのことをちゃんと徹底してほしいというふうな意味なんです、いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） そのようなことが本当に町内であったとすれば大変申し訳ないこととございますので、今後その辺を、原因とかどうだったのか、詳しく調べさせていただきます。まいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） ぜひ調べていただきたいと思います。徹底していただきたいと思っています。

3つ目に移りますが、会計年度職員制度が2020年4月で開始となったが、既に給料表の号俸は頭打ちとなる職員もいる。保育士不足の中で改善をすべきではないかと思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 会計年度任用職員の制度開始に当たりまして、総務省から示された事務処理マニュアルに基づきまして、諸条件の設定などを進めてきたところでございますが、会計年度任用職員の職務の内容や責任の程度は常勤職員と異なる設定とすべきであり、給料または報酬の水準に一定の上限を求めることが適当であるとされ、一般行政職の初任給基本額を上限の目安とする案が示されております。

本町におきましては、その目安と照らし合わせまして、初級高卒初任給の基準額である5級5号俸を事務補助員の号俸上限とし、保育士等のその他の職種においても同様の取扱いとするため、常勤職員の初任給の基礎号俸に4号俸を加算した号俸を上限と定めたところでございます。

このことから、号俸の上限に達する職種につきましては、保育士以外の職種であっても同様の条件となりますので、現在のところ総務省から示された内容に準拠した運用としておりますので、上限の引上げは、現在は考えていないという状況でございます。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） 総務省からそういうふうに言われたということなんですけれども、

ただ今回この保育士の処遇改善の問題について、いわゆる9,000円、3%で9,000円上げろというふうなことを、もう国は言ってるわけです。そういった中の、これは保育士あるいは幼稚園教諭などの処遇改善臨時特例対策事業についてということでQ&Aが出ているんです。そのQ&Aの中を見ると、再任用時の加算について、類似する職務に従事する常勤職員の初任給決定基準や昇給の制度と均衡を考慮して、上限設定を緩和するなどの見直しを行うことって言っているんです。今回の特例措置によって。

だから、今言われていることとは別に、経済対策としてやっぱりその上限の設定も上げなさい、上げていいんだと、そういうふうな方向に持っていくべきだということをあえてQ&Aで言っているんです。そこら辺はいかがなんですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） それに関するちょっとお答えをする前に、先ほど私の答弁の中で、新卒高卒初任給の基準額である1級5号俸というのを5級5号俸と間違えて言ってしまいました。その辺を訂正させていただきたいと思います。

続きまして、今の処遇改善のために上限設定も緩和したほうがいいんじゃないかというような話でございますが、総務省から目安という形で標準的な考え方が示されておりますが、最終的には、各自治体の判断により設定できるものと考えております。

今後、各自治体の設定状況等、調査研究をさせていただきながら、適切な号俸設定に努めていきたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6番（大槻和弘議員） せっかくっていうか、こういうふうな形で来ているわけですから、全然何も、民間だけやって公務の部分についてはやらないっていう手もないだろうと思うんです。

私思うに、国保の関係で言うと、18歳までの子供の均等割というの、これなくしたわけですね。こういうことを亙理町が先駆けてやってるわけです。私は、周りを見なくても、先駆けてやったらいいんじゃないですか、こういうことは。特に今国で言っているのは、そういう保育士とかについては、やっぱり特例であっても経済対策として上げなさいって言っているわけだから、それにのっとってやったほうが私はいいと思うし、これは宮城県内ではなかなかないかもしれないけれども、例

えば山形なりあるいは郡山とかって、そういったところではやっぱり当然やっていることなんです、これは。だから、決しておかしいことではないし、国も推奨しているわけですから、率先してやってください。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） その辺のことにしましては、そのようにできるか、もう一回庁舎内で検討させていただきまして、今後の給与改定に向けまして考えてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） この問題特に、ぜひやってほしいと思っています。

4つ目に移りますけれども、会計年度職員は制度上1年間の採用となるんだけど、次年度も継続してほしいとの声が多い。特に保育士の仕事は責任と経験が重要となるが、配慮すべき点は何でしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 本町におきましては、継続となる方の申込みを制限するような条件は設けておりませんので、本人が継続して働きたいという希望があれば再度応募していただくことは可能であり、今年も多くの方にご応募をいただいております。

今年度の採用状況、令和3年度採用、現在勤務している会計年度任用職員を申し上げますと、昨年度、令和2年度末時点で在籍した児童施設勤務の会計年度任用職員の保育士27名中、再度の任用を希望した26名全員を選考の上採用させていただいております。そのような形で、継続した形で勤務となっております。

なお、残りの27名のうちの1名は、正職員の採用試験に合格し、現在常勤職員として勤務をしております。

配慮すべき点とのことでありますが、再度の任用であっても選考は必ず行うことにしておりますが、必ずしも初回任用時のような面接試験によらなくても、人事評価結果を活用した書類選考も可能としております。これらの客観的な評価に基づきまして、能力がある方を選考し、採用しておりますので、その結果として、再度の任用となることにしましては特に問題ないと考えております。

議長（佐藤 實議長） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘議員） ご努力いただいているというふうに思いますので。

会計年度職員の方というのは、1月から2月にかけて何か胃が痛くなるそうなん

です。実際1年間しか採用できなくて、次の年私どうなるのかしらっていうことで、かなり、やっぱり採用してもらえるのかどうかっていうのでかなり悩むらしいんです。既にもう3月に入っていますからもう終わっていますけれども、そういったことを保育士の方からお伺いしております。そういったことも含めて、今後ともに、そういったことをぜひやっていただきたいというふうなことを含めまして、私の一般質問について終わらせていただきます。

議長（佐藤 實議長） これをもって大槻和弘議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、10時50分とします。休憩。

午前10時43分 休憩

午前10時50分 再開

議長（佐藤 實議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番。鈴木高行議員、登壇。

〔15番 鈴木高行議員 登壇〕

15番（鈴木高行議員） マスク外させてもらいます。

15番、鈴木高行です。

私は、学校再編と旧役場跡地の利活用について、疑問についてご質問いたしますので、明快な答弁をお願いいたします。

学校については、今テレビ、新聞などで、廃校したとか再編をしたとかというような報道がなされております。これも社会の変化かなというように捉えております。

小学校、中学校、高等学校の再編は、少子化そして過疎化等により、どこの自治体も課題としております。小規模校の統廃合や、どの位置に設置しようか、どの程度の規模にするかなどいろいろ問題はあり、意見が出されていると思います。

本町においても、数年前から小中学校教育環境整備計画検討委員会を立ち上げ検討しているところだと思いますけれども、本町も財政や少子化の問題は避けて通れない大きな課題であり、一概に決まらない事業ではあるが、最終判断、どの場所にどのような学校をつくるか、何校に再編するかは最終判断は、設置者である町長が決めることになる。教育委員会ではない。設置者は町長である。だから、町長の基本的な考えを伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 本町におきましては、人口減少を克服するため、移住定住化を促進する施策に取り組みまして、総務省統計局発表の住民基本台帳人口移動報告では210名の転入超過となりました。しかし、少子化による児童生徒数の減少は続いております。小中学校の小規模化が進むことは避けて通れない状況となっております。

そのような現状、状況の中で、子育て支援対策や教育環境の整備につきましては、我々現役世代の責任であると考えています。このため、亘理町の将来を担う子供たちの持続可能な教育環境の構築の在り方につきまして、教育委員会が設置をしております亘理町立小中学校教育環境整備計画検討委員会の状況も踏まえ、総合教育会議において、適時適切に判断をしまいたいと考えております。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行議員） 小中学校教育環境整備計画検討委員会、前回の議会で初めて私聞いたようなこの委員会なんですけれども、いつ立ち上がってどのような活動をしているのかというようなことは、中身はあまり分かりません。ただ一回、去年の12月ですか。地域の説明会があったんです。そのとき私は、顔を出してみました。そしたら、中身はないんですね。アンケート調査と保護者の意見かな、その説明だけで、意見交換もないし、検討委員会からの基本計画も示されないし、何をしているのか分からない検討委員会だっで一応は考えてきたんですけれども、そのような状況であったということは町長にお話しておきます。

種々の検討をするのは当然であります。多分検討委員会の意見もあるだろうし、いろいろな意見が出て、案が何本も出てくると思います。最終的に判断するのは町長なんです。どこにつくる、どこを廃校にする、どことどこを統合すると、それは町長なんです。山元町も、最終的には小学校2校ですか。中学校1校。これもう齋藤町長が判断して、最終的にはそのような結論が出ていると私は聞いております。今後何年ぐらいで、町長はこの検討委員会をも参考にするというけれども、何年ぐらいで町としての方針、実施計画まで持っていけるかと。そういう考えは、どのように考えていてこの実施計画まで持っていけるかと思っておりますか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 昨日のちょっと質問でありましたけれども、令和3年の出生数が177名、1月にありました成人式での対象者が370名ですから、本当に半分以下の、今出生数だけ見れば。その分社会増で今後伸ばしていこうという考えでございます

が、そういう部分で、やはりこれはなるべく早く基本計画までまとめなくてはならない。ただ、いろいろなまだ状況もありますので、最終的には、基本計画は4年後、5年後ということで考えているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行議員） 総合基本計画には、そういう再編のことはもう基本計画には載っているんですよね。載っているっていうよりは、次は、今度は実施計画。実施計画というと、大体何かできてもできなくても、3年ローリングから5年ローリングの間で実施計画に載っけてこないと実現までに相当の金がかかるので、必ず実施計画に載ってくると。そういう面を考えると、町長の腹の中では、何年後には実施計画に載せてこれをやると。そういう腹づもりでないと、なかなかこれは決まらない問題だと思います。

丸森町では、8つの小学校を2校にした。山元町は、5校の小学校を2校にした。いろいろ紆余曲折はあったようですけども、最終的判断は町長が下したということで、このように8つを2つにするとか5つを2つにするとか、そういう判断がされているわけだ。やっぱり本町も、いろいろな検討委員会も、地域の影響もまだ聞いたか聞かないか分かりませんが、基本的な計画っていうのは出すべきだと思うんです、基本的な計画は。総合発展計画には再編必要だ。そういうのは載っていますけれども、基本計画、何校にする、どこどこを統合しようとかと、そういうそこまで突っ込んだ基本計画を出すべきではないかと思いますが、町長はどうですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） こちらから、まず皆さん、地域の実情というのがございますので、地域の皆様の中で、今こちらのほうを主に、多いのは、現在学校に通っている父兄であったり、今から通う父兄のいろいろな考え方をメインに多分今回、ちょっと中身のほうはこの環境、整備計画のほうではされてるのではないかなと。そういうのをしながら次の段階に、この検討委員会の意見を再編計画のほうに、次の段階に持っていきたいと、今のところは思っております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行議員） 次の段階というのがどの段階か分かりませんが、今検討委員会、整備、教育、何だっけ。ちょっと今長ったらしくて分からないんですけど

も、小中学校教育環境整備計画検討委員会、こういうものを立ち上げているわけだ。立ち上げているわけですね。この中でどのような議論をなされているのか。町長のほうにも行っていると思いますから、検討委員会の意見というのを。どのようなものを検討されているのか、中身は分かりませんが、こういうのをしっかり立ち上げているんだから、ある程度基礎、基本的なことはできてくるのが当然だと思います。何年かかってこの検討委員会やるか分かりませんが、検討委員会というのはそんな、3年も5年もかかって検討委員会やるわけではないと思います。だから、それなりの期間を決めて検討委員会の結果というのは出すべきだと思いますけれども、その辺、検討委員会の中ではどのような形になっているのか。地域の住民説明会とかやってるようですけれども、本来の検討委員会の意見というのは今どのような形になっているのか、教育長ですか、教育長にお聞きします。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 実は、この検討委員会が出された、アンケート調査をとったわけですが、そのアンケート調査の結果の報告会をしますということを広報に掲載させていただきました。その中に、検討委員会の総括の意見も入れさせていただきました。もしかしたら議員はそれを目にしていらないのかと思いますけれども、改めてその検討委員会が出された総括の意見をお話申し上げます。後で確認をしてください。

将来を担う互理町の子供たちを育てるための将来的に持続可能な教育環境という視点で検討委員会が検討して、検討委員会の意見は、町立学校の再編、統廃合を進める。この形でアンケート調査の報告会をしますということは、既にもう広報に載っておりますので、検討委員会の方向性としては、こういう方向で今いるんだということはお承知いただければと思います。

議長（佐藤 實議長） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行議員） 検討委員会の意見は、再編と統廃合は進めるという意見のようですが、実際検討委員会でそこまで出してきたら、やっぱり次の段階に行くのは、地域の方々をどう説得するかっていうことがまず重要なんです。どこの学校をどう再編するのか、どこを廃校にするのか。そういうことまで検討委員会では踏み込んでいかないと、地域の理解は得られないと思います。以前には、何十年も前ですが、大問題になったこともあります。学校の統廃合問題で。そういうの

を亙理町は経験しているし、やっぱり地域の学校をなくしたり、どこかに行ったりするということは、地域にとって、昔からの伝統ある学校がなくなるということは大変寂しいし、頭に来るような考えでいるんだよね。そういうことをやっぱり理解させるということは大変重要なことなので、再編、統合はある、それだけでは検討委員会の役割としては不十分だと私は考えます。やっぱりもうちょっと突っ込んだ、今の6校ある小学校が何校になりますよ、中学校4校が何校になりますとか、そういう基本的なこと、考えをどんと示して、町長にどうですかって言うぐらいの検討委員会になってほしいと私は思うんです。広報に出ていますなんて教育長も言ったけれども、それだけではまだまだ不十分だと私は思います。

だから、その結果的に、保護者の意見とかアンケートとかそういうのを聞いてまとめたんだと思いますけれども、その検討委員会にはこの保護者とか学識経験者とかそういう方々も入っていて、随分高いレベルのお話合い、協議をしたんだと思いますけれども、それであれば、地域の方々も入っているんだかなんて分かりませんが、保護者も入っているのであれば、保護者からはいろいろな意見が出ると思うし、学識経験者はそれなりの考えを持ってお話すると思います。そうした場合、検討委員会を頼りにするのであれば、その検討委員会で十分に検討した意見を町長に諮問するとか具申するとかなんとかというような話で、それをもって町長は判断する。そのような形にするのが私は妥当なところかと思うんですけれども、町長どうですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 確かに検討委員会のほうで今検討いただいて、それを今度教育委員会、教育委員会委員の皆様でいろいろ検討いただき、その後に私も入った教育会議の中でお話をいただきまして、最終的にはそちらのほうに、統廃合問題のほうの、私の最終的な意思決定をさせていただきたいと考えております。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行議員） さっき昔の統廃合の問題で、大問題になったと言いましたけれども、これだってなりかねないんです。実際どこの学校をなくす、どこの学校とどこの学校を再編するといった場合、地域感情というのは大変なもので、自分のところから学校がなくなるというのは皆厳しい。そういうものをうまく、コントロールとは言わないけれども、理解してもらうことは、並大抵のことではないと思います。

だから、ちゃんと基本計画をぼんと出して、これに協力してもらうような体制を敷いて地域の対応に当たっていく。そういうことを考えないと、なかなか地域の人たちは納得してくれないというような地域感情が亶理町にはあります。その辺をよく考えた検討委員会の説明方をしてほしいし、町長も一緒に、それに合わせた地域の理解をもらうような対応で、基本計画をきっちり立てて、それに向かって、何年後には整備計画つくるよと、そういうプランを、スパンを考えて、5年なら5年で。町長も昨日、新しく町長に立候補する姿勢を示したので、それらを考えるとあと4年、もし当選したならば4年任期あるし、その中で大体めどつけるようなことを考えてもらわないと、いつまでたつたってこれはまとまらないと思います。

私は思うんですけれども、亶理小学校のことちょっと例にとるね。亶理小学校は多分建築してから50年以上過ぎていると思います。町長は、新しい校舎が入ってからですか、ちょうど出た頃、できた頃に入ったんだと思いますけれども、1年か2年後の。その頃には今の亶理小学校は新しくてびかびかだった。それから50年以上経過して今の状態ですけれども、私も学務課にいたとき、あそこは耐震診断したんです。今から20年前ぐらいになりますけれども、耐震診断して、耐震補強をしました。だけれども、その年から二十数年たっていると思います。今耐震診断して、耐力度を見れば、本当に耐力度で健全な建物とは、危険建物に類するかもしれないです。やっぱり安心安全を町の方針として掲げているのであれば、亶理小学校が、もう一回耐震診断をして、大変危険建物でないというはっきりした根拠を示して入ってもらおうとか、そういうことも必要だと思います。

町長が小学校1年、2年のときからした学校がまだ立派にこうやって動いているんですから、それらをやっぱりもう少し、皆さんに安全をPRするような姿勢も必要ですし、そういうことも一回やってください。耐震診断、どうですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 先ほど、まず学校再編に当たって住民感情というのがありました。たしか1950年代後半から60年代初めだと思います。そのときに、中学校の合併問題でいろいろあったというのは私も、私がまだ生まれる前だと思いますけれども、そういう形であったということが、ちゃんと歴史的なやつで読んでおりました。そのほかにも、亶理小学校に関しましては、現在は、まず初めに給食センターの建て替え、その次に亶理小学校という順番で今計画を進めようとしているところでござ

いますが、やはり子供たちの安全安心のためには、そういう耐震診断等も必要であるという考えもありますので、その辺は早急に検討させていただきながら、進められれば進めていきたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行議員） 報道では、ここ数十年、30年以内に大きな地震が来ると、宮城県沖地震が起きるといようなことも言われております。あのときも30年以内に、東日本大震災のときも、30年以内に大地震が来るっていようなことは報道がありました。やっぱり来ました。やっぱり災害なんていうのは、いつ来るかわからないということは常に念頭にありますけれども、やっぱり安全安心を確保するためには備え、耐震補強、耐震診断をやって、ああいう学校の場合、いざ日中ああいう事態が起きたらどうなるかわからない。そういうことにちゃんと対応をとっていかないと、町民に何だと言われるようなことになりかねます。そういう観点から、まず学校の再編の基本計画をつくっていただいて、町民の理解、地域住民の理解を得て、それで整備計画に、実施計画に持っていけるようなスパン、年数、それを決めて、それで学校再編をやっていただきたいと思いますが、どうですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 学校再編、そしていろいろ、先ほどもあった小学校の耐震診断とか、やはり子供が一番、地域の方々のいろいろな、特に統廃合に関しましては、それというのはすごく気になるところでございますが、そこに学んでいる子供、そしてそこに通わせてる父兄、その根幹というのは、やはり学校っていうのはそれで一番進んでいる、使われている部分でございますので、その辺を注視しながら、なるべく早い時期で進めていけるように今後とも努力をしていきたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行議員） 1問目は以上で終わります。2問目に入ります。

2問目は、旧役場庁舎跡地の利活用、約3,800平米あるっていうことですが、これについて質問します。

先般、企画課からの説明では、公園の整備計画があると話されました。また、同僚議員の一般質問に対して、山田町長は公園整備の考えを示しました。公園は、旧役場庁舎跡地から2キロ圏内に何か所あると思いませんか。まず、亘理公園あります。旧館公園あります、中町東公園あります。悠里公園あります。あとは、中央児童館

広場あります。これで、5か所も2キロ圏内に公園あるんです。そこにまたもう1か所公園を追加するということは、これは過密で、どこを利用していいかわからなくなる感情になるんです。そして、公園を整備するには多額な費用がかかります。それよりも、既存の公園を良好な管理状態にして、快適な公園として利用してもらうほうが先決だと思います。

役場跡地は住宅地として、本町の中でも最適地と考えます。近隣には公共施設、学校、商業施設、医院等が存在しており、隣接の私有地を含めた開発をすれば優良住宅地となり、買い手も早くつくし、民間と連携した住宅地としての造成をすることができます。町長は、そういう考えは持ち合わせておりませんか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） まず初めに、12月の議会で結城議員のほうから質問ありましたあそのこの公園地っていうのは、全てを公園にするわけじゃなくて、町有地の一部を公園にしたいという話をさせていただきました。それに関しましては、やはり小さな未就学児とかが、もしくは本当に幼児の方々がベビーカーとかでちょっと日光浴をする、もしくは、お年寄りがあずま屋なんかでちょっと話をできるようなそういう環境の、本当に大きな公園ではなく、小さな広場的な部分として考えていた部分でございますので、それを念頭に置いて話をさせていただきます。

役場庁舎跡地の活用につきましては、昨年8月の全員協議会において、一部公園とする案を担当課から説明申し上げたところでございますが、皆様からの御意見等を頂戴したこと、また結城議員の一般質問を踏まえ、基本的に売却する方向とし、可能であれば、隣接する土地所有者の皆様と協調して宅地開発を進め、定住の促進を図ってまいりたいと考えておりますので、今後地権者の皆様のご意向を確認しながら調整をしてまいりたいと思います。

なお、周辺の土地を含めた開発に伴いまして必要となる開発公園につきましては、周辺地域住民の方々の利用にも考慮し、それが先ほど言った、本当に乳幼児であるとかそういう方々を対象とした広場的な公園でございますが、400平米から500平米程度の面積を確保できるよう、条件をつけて売却に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行議員） 素直に宅地開発をやりたいたいというような回答ですけども、あ

りがたいことだと思えます。

令和4年の施政方針の5本柱の1番目に、持続可能な基盤づくりを重要な施策に挙げております。市街地の形成は、駅の東西は問いません。早いところからやれると。やれるところから早急にやるのが市街地の形成であって、本町の財政事情や定住化対策、少子化対策を考えた場合、金のかかる施設を整備するよりは、将来の財政に貢献する施策を選択すべきではないかと思えます。その辺、町長はどういうふうに考えますか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 私も駅側の旧向こうの人間でございますので、最近の町の状況を、向こうの旧市街地といいますか、昔からの亙理町の中心的部分、役場があった周辺を見ますと、以前と変わってきたのが、住宅地におきまして、今こちらからもう引っ越された方の宅地を不動産会社が買い取って、今まで1区画だったところを3区画とか4区画にして、建て売りが始まっております。そういう形でうまく土地が動いているなというふうに私はすごく感じておりますし、今後とも議員がおっしゃるように、役場跡地も、それに関しましては、すごく住環境が整っている場所だと思っております。場合によっては車を持たずに徒歩、自転車等で全て、生活圏に全てがそろっている場所でもございますので、その辺の利便性を、それが購入したい方にとっては大きなアドバンテージになると思えますので、そういうやつを含めまして、なるべく本当に、市街地中心部の土地の流動化って言う用語弊ありますけれども、どんどん、1区画を3区画とか、そういうやつを今後とも、そうやって販売していくというものを進めてまいりたいと思えます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行議員） 確かに、隣接地には民間の土地があって、役場の跡地だけではちょっと手狭かなというような気もしますので、民間の土地も合わせて、民間の業者も合わせて優良宅地として提供できるようになれば、将来は固定資産税も入るし、子供を持った家庭も、ああいう近隣の条件であれば、早く手を出してくると考えます。そうした場合、やっぱり最適地と私は申し上げたいんですけども、一番入りやすいところだと思います。そういう面からして、将来の財政事情が、土地造成のお金にしたって、住宅管理基金が相当あるので、その一時流用、充用でも、あと売れば返せばいいし、そういう方法というのはいろいろあると思えますので、な

るべく早く、ああいうふうに変更になっているのだから、民間のデベロッパーにも声をかけて、隣を賠償しろとかなんとかというような話にしていけば開発も早いのかなというように思っていますので、民間と協力してやる気はどうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいまその件に関しまして、庁舎内でそのような、開発業者等とそういうのを今後進めていくべきだと、全ての、たしか約8,000平米ほど民有地を、お二人の所有者がおりますが、全てで8,000平米になりますが、3,800平米を全て入札とか、入札っていうか、町単独で売却するのではなくて、全てうまくそういう業者と話が見つからないかなというふうに今考えて進めようとしているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行議員） 提案したものが、今町長からすんなり、ありがたく、そちらのほうに方向転換できるというような形で今受け取ったので、私の質問はここで終わります。

議長（佐藤 實議長） これをもって鈴木高行議員の質問を終結いたします。

次に、14番。佐藤正司議員、登壇。

〔14番 佐藤正司議員 登壇〕

14番（佐藤正司議員） 14番、佐藤正司でございます。

まず初めに、私事でございますが、5歳の孫が幼稚園でコロナに感染しまして、その後1年生の孫にもうつり、そして介護している長男、親にも感染いたしました。同居家族は濃厚接触者ということになりまして、自宅待機の要請が保健所からあり、同家族PCR検査陰性ということで、今日から議会に出席したわけでございます。現在3月定例会におきまして議案審議されているところでございますが、多大なご迷惑をおかけいたしましたことをおわび申し上げます。

それでは、大綱1問、少子化、定住促進対策について質問をいたします。

今日本は少子高齢化社会に本格的に突入し、亘理町も例に漏れず、少子化、高齢化が進んでいます。地域によっては既に学校を統廃合せざるを得ない状況が発生しているなど、少子化は町民の生活と社会基盤を揺るがしかねない問題であり、一刻も早く実効ある少子化対策に取り組まなければ、地域の存続が困難になる可能性があります。また、次世代を担う子供たちがたくましく未来を切り開く力を身につけ、

自立した大人へと成長することにも、今子供たちの育ちを社会全体で支えるための施策を拡充することが求められています。

そこで、以下についてお伺いをいたします。

1項目、現在の少年人口、ゼロ歳から14歳と、今後の、10年後の推移と行政が直面する課題についてお伺いをいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 私からお答えさせていただきます。

本町の令和3年12月末現在の年少人口につきましては3,749名となっており、前年同月と比較しますと57人の減少でございます。

今後10年の年少人口の推移につきましては、昨年度策定しました第2期亙理町まち・ひと・しごと創生総合戦略にありますとおり、国立社会保障人口問題研究所の推計を見ますと、一貫して人口減少が続いていきますが、若年層の転出抑制や結婚、子育て層の転入を促進する施策を講じることで、年少人口の上昇を図れるといったシミュレーションも出ております。

人口減少、少子高齢化問題は、国全体の課題であります。人口減少、少子高齢化が進めば、生産年齢人口の減少による労働力不足、医療や介護のさらなる需要増加、児童生徒の減少に伴う小中学校の統廃合、地域の担い手の減少によるコミュニティの希薄化、そして人口減少による税収の減少、高齢化が進むことによる社会保障費の増加など、課題は多岐にわたるものと考えております。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 年少人口が57人減少しているというような状況でございます。

内閣府の少子高齢化社会の在り方に対するアンケート調査の結果が示されております。少子化が進むことについて、望ましくない、非常に望ましくないとする割合は80.8%という割合になっております。この望ましくないと考える理由の中に、子供の健全な成長への妨げになるというふうなことでございます。

そこで、近隣市町の出生数をちょっと調べさせていただきました。これは令和2年度のことでございますけれども、名取市が596人生まれています。岩沼市が322人、柴田町214人、利府町228人、大和町236人、そして我が亙理町が、令和2年のときで183人なんですね。これら同じような市町村と比較しても、200人を割っている状況でございます。この状況について、町長はどう見ておりますか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 現在の人口のあれから見ますと柴田町と大体亶理町は一緒ぐらいの出生数かというふうに、柴田町が3万9,000人ぐらいおりますので、やはり利府町、そして特に大和町なんかは亶理町より人口少ない、たしか2万7,000人か8,000人だと大和町は思いますが、それに比べますと亶理町の出生数は現在のところちょっと見劣りしてるという感じを受けます。

議 長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） そこで、少子化によって学校運営と保育所運営にも影響を与えることになります。

亶理町の今年度の小中学校の予算、施設整備事業費と施設管理経費、合わせますと3億4,400万円計上されております。亶理町は10校あるわけがございますので、1校当たり平均3,471万7,000円。一部地方交付税も交付されますけれども、このぐらい学校運営費がかかります。これも学校生徒、中学校の1校当たりの生徒数から見ますと、これも人口動態のほうからの調べでございますけれども、名取市は4校ありまして、1校当たり588人、岩沼市は4校ありますけれども、1校当たり328人、柴田町、3校で321人、それで利府町、3校で382人、大和町、2校で408人、我が亶理町は220人です。ほかから150人以上少ないような状況ということで、先ほど言いましたように、それぞれ中学校、学校運営費等々について経費がかかっております。

仙台市は、保育の関係について、保育サービスを許可する地域拠点保育所、全体として33か所保育所あるんですけれども、拠点保育所を22か所といたしまして、最初は民営化する方針で進めていたということでございますが、廃止を検討するというので、11か所の民営化廃止を予定していると。これは河北新報に掲載されたところでございます。この状況、どう思いますか。

そして、先ほど同僚議員の学校再編の質問がございました。決断は町長でございます。早急にこの状況を判断して、方針を出す時期に来ているのではないかと思うんですが、町長いかがですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 先ほどお話をさせていただいたように、今検討委員会をやっております。流れがございますので、それにのっとって判断をさせていただきたいと思

いますが、確かに中学校の1校当たりの生徒数、亶理町の場合4校あるわけですが、そのうち2校が1学年1学級というような状況になっております。仙台教育事務所管内でもそういう学校は、ほとんど中学校ではないというふうに意識を、そういう話を聞いたことございますので、それを考えますと、やはり流れ的には大体必然的な部分が出てくるのかと思います。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） それでは、2項目めの少子化対策と、安心して子育てしやすい町の取組について伺いたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 少子化につきましては、結婚、妊娠や出産など、個人の考え方や価値観に関わる問題でございまして、個人の自由な選択が優先されるものである。その一方で、高齢化の進行や社会経済の影響等、社会の大きな課題となっております。

本町における少子化対策としましては、結婚、妊娠、出産、そして乳児期を中心とする子育てしやすい環境づくりに取り組んでいるところでございます。

結婚につきましては、従前、本町独自の結婚相談や婚活パーティー等の事業を実施していましたが、より成婚の可能性が高い、宮城県が実施します結婚支援機関、現在は宮城結婚支援センターの利用促進へ転換し、登録者へ対し、登録料の一部助成を行っているところでございます。県内での利用登録も増加傾向にありますので、引き続きセンターの利用周知に努めてまいります。

次に、妊娠出産では、町の宝でもある子供を不安なく安心して出産できるよう保健師や助産師等が支援を行ってまいりましたが、これまで以上におのおのに寄り添い、丁寧なフォローを行うため、昨年、令和2年度に子育て世代包括支援センターを開設し、現在はセンターが中心となりまして、母子手帳の交付の段階から、必要に応じて支援プランを作成し、支援に取り組んでいるところでございます。

子育てにつきましては、共働き家庭の増加などによりまして保育所の需要が高まっており、来年度についても待機児童が発生する見込みでございます。仕事をしながら安心して子育てできる環境を実現するためには、待機児童の課題を何とか解決する必要があり、今般逢隈地区に、新たに施設として、定員100人規模の認定こども園を、令和5年4月の開設を目指し、整備を進めることといたしました。今後も

需要の高い地域に保育施設の整備等を促進してまいりたいと考えております。また、保育所等を利用していないご家庭においても、身近な場所で子供を遊ばせたり、子育て世代の方々の交流を深められるよう、中央児童センターなどの子育て支援事業の充実や、地域の身近な遊び場についても充実を図ってまいります。

少子化の取組につきましては、ただいま申し上げたもののほか、住宅や経済的な面では、雇用の創出など各分野にまたがっており、本町におきましては、全庁を挙げて対策を講じ、子育て世代の方々が、この町で子供を産み育てたい、定住したいと思えるように、今後も取り組んでまいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 面白い調査結果記事が河北新報に掲載されております。

結婚の意思がありながら独身でいる人が増え続けている。東大研究チームがその理由を探り、男性の収入の低さが日本の結婚率を低下させている可能性が浮かび上がったと書いてありました。若者救済対策ということで、若い世代の収入が、生活できるだけの収入を得られるようにする。子育て環境を整えるため、長期間労働の是正や、妊娠出産までの女性キャリアが立てられない仕組み、仕事と育児、両方、両立ということになります。3番目といたしまして、結婚相手に求める条件は男女とも性格が最多で、男性は容姿と若さを好むわけですが、女性は経済力と家事育児能力などの要点を重視しているというふうに、東大研究チームが発表したわけですが。さらに、内閣府の少子化社会対策に対する有識者アンケート調査での少子化の要因についてということで、女性の経済力の向上、結婚に対する世間の関わりの減少による個人の結婚感の変化が最も多くなって60.2%、次いで、働く需要の適合した育児サービスの不足が46.9%。家庭よりも仕事優先の雇用慣行・企業風土が38.3%の順になっています。

このような結果から、働く者の需要に適合した情勢のほうでは、保育サービスの不足というのが挙げられています。仕事と子育ての両立、雇用環境の改善が必要と指摘されておりますけれども、結婚率の低さが少子化につながっているといたしまして、対策を訴えています。

このように、面白い結果が出されているわけですが、県知事も記者会見で、2月7日記者会見しております。出産や子育て、若者支援を重視した今回の編成を「宮城の未来を育むハートフル予算」と発表いたしました。急激な人口減に、子育て支

援、福祉に力を入れるのが重要だと指摘されております。そこで、亶理町も保育サービス関係、重点的に予算化して、子育てしやすいまちへの取組をしてはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 私も、この子育てしやすいまちづくりのために、先ほど答弁させていただきましたが、保育施設の充実であったりとかそういうのを含めまして、町としては、現在できる限りの、子育て支援の厚いまちづくりのために頑張っているつもりでおります。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 先ほどの答弁にもありましたように、全庁挙げて取り組んでいくということでございます。

それでは、3項目めに入りたいと思います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略、移住・定住促進対策についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 今年度からスタートしました第2期亶理町まち・ひと・しごと創生総合戦略における移住・定住促進対策につきましては、宮城県が主催する「宮城まるごとOnline移住フェア」などを活用した町のPR活動や、移住支援金の支給といったソフト事業のみとなっておりますが、第5次亶理町総合発展計画にありますとおり、この先の将来を見据えまして、公共ゾーン周辺の宅地整備の誘発に向けた亶理町国土利用計画などの見直しも進める必要があるものと考えております。

また、亶理中央地区工業団地も企業誘致が進み、概ね売却できる見込みとなっておりますことから、移住・定住さらには雇用の創出を図るための新たな工業流通団地の場所の選定を含め、町全体の土地利用について検討し、移住・定住の促進と併せて、現在住んでいる町民の皆様が住みよい、そして住み続けたいと感ぜられるまちづくりを進めていきたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 亶理町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、基本的視点ということで、7項目ほど述べられております。町外へ若者が流出している、流出の人の流れを変える、Uターン、Jターン、Iターンを促進して壮年層の流入の流れを

拡大する、若者のニーズに合った雇用の確保をただいま工業団地で整備しているというふうなことがありました。新しい働きに対応した労働環境に努める、人が集う交流機会を拡大する、出生率向上のため阻害要因の除去に取り組む、定住・移住を促す総合的な暮らしの環境に取り組む、長期的、総合的な視点から有効な施策を迅速に実施するということで、重点項目として挙げておられます。

この7項目あるわけでございますけれども、町長はその7項目の中で重点的に、特に進めたいという項目はどれですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいま7項目ありましたけれども、やはり移住・定住を促進するための、そのためにいろいろな策をやっていきたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 目標年度は令和7年度までの計画でございます。これからの取組、成果が上がるように期待をいたしまして、第4項目に入ります。

災害公営住宅の空き家を定住化促進に活用しては、でございます。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 公営住宅の目的外利用としまして、若年世帯、UJIターンによる地方への移住をする方への公共住宅のストックを弾力的に活用する措置につきましても、町として、条例を制定して、入居者資格要件を緩和することで可能となりますが、現在の災害公営住宅の入居率は約95%となっていることや、亘理町公営住宅長寿命化計画における倉庭住宅の廃止に伴う住み替え等を考慮させていただきますと、現時点におきまして、災害公営住宅を定住化促進に活用することは難しいものと考えております。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 復興庁では地域振興、暮らしの支援への災害公営住宅ストックの活用ということを進めております。なぜこう進めているかということ、災害公営住宅の高齢化率、45%から50%近くなっているわけです。そうしますと、あと数年で、こういう人たちがいなくなった場合、空き家になるわけです。

そういうことから、ガイドブックが出されております。うまくまちづくりに活用してほしいというふうな事例が紹介されておりますので、ちょっと紹介しますけれども、目的外使用による空き家の住戸活用、移住促進に向けた活用、これは岐阜県

の下呂市の事例でございますけれども、地域再生計画で創業または維持を検討する者を対象に、既存の市営住宅及びお試し住宅住居として提供いたしているということでございます。さらに、福祉、健康福祉に関する活用、これは大阪市西成区の実例でございますけれども、学習支援と夜の居場所と子育て支援の事業ということで活用されております。あと、また空き家の活用ということで、千葉県の一宮町の実例、サーファー向けの移住促進事業ということで、その空き家を、移住促進の活用、サーファーということでやっていますけれども、それらに類似したことで、そういう活用を図っているということです。要は、先ほど言いましたように、大切な住宅ストックということになっておりますので、総合的な計画、復興まちづくりの策定、住宅管理に関わる方々を対象にして、いろいろと活用してくださいということでございます。

今後、先ほど95%と、入居率ということでございますが、令和4年度の住宅使用量が605戸、前年度から8戸減っております。来年もこの空き戸数が増えてくると思われますので、今すぐということじゃなくて、今後出た場合の利活用ということで、復興まちづくりを亘理町も目的外使用の定住促進に空き家を活用してはどうかということでございます。いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 災害公営住宅の目的外使用の件でございますが、ただいま、先ほどお話ししたように95%入っている。あと、やはり常々、やはり一番はまず、今町営住宅と同じような扱いをしておりますので、生活に困窮した方々の住居として一番初めに使われるのが、低所得者向けの住宅としてこの災害公営住宅が今後重要な、担っていく建物となると、住宅になると考えております。そちらのほうが優先順位が高くて、この定住のに使うとなると、またそれは次の話ではないかと考えておりますので、その辺は、まずはどちらかという福祉的な考えがトップにあって、定住は、この災害公営住宅に関しては、そちらは2番目という考えで私はおるところでございます。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 将来こういうふう空き家が出た場合の利活用ということで、一例を申し上げたわけでございます。今後の活用について考慮していただければと思います。

それでは5項目め、災害公営住宅維持管理基金を活用して、出産祝い金と定住化促進補助金を創設して子育て支援と移住対策を検討しては、についてお伺いします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 町営住宅管理運営基金につきましては、町営住宅の整備、修繕、改良及び管理並びに地方債償還に要する費用に充てるものと条例で定めております。子育て支援や移住対策のように、基金設置の目的外となる事業には活用できないこととなっております。

町営住宅は、長期的な視点から、大規模改修など多額の維持管理費用の負担が予想されますので、居住の安定確保を図るため、将来的な備えとして、国からの補助金を基金として積立てしておりますが、今後におきましても、町営住宅の管理に支障が生じることのないよう、将来の不確実性を十分に考慮しながら、慎重かつ計画的に基金を執行管理してまいりたいと思います。

なお、出産祝い金に関しましては、こちらのほうは令和3年4月2日よりもう実施している事業でございます。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 目的外使用、将来的管理の備えということでの答弁でございましたが、石巻市では毎年40億円ほどが入って、基金残高、20年度末で201億円に達したとなっております。市は30年かけて返す予定だった建設債の借金を一括返済することを決めて、昨年12月議会で154億円の返済措置を取ったと。この財政シミュレーションによって、償還後も年金は年々積み上がり、38年に538億円となる。入居者減で家賃収入も減ることから、基金を取崩しても維持管理費や不要になった住宅の解体費に充てるということですが、最終的に基金は48億円残るという試算をしております、石巻市ではです。これは、新聞に掲載されてるわけですから。そうした場合に、基金の使い道については、高齢化が進む住宅の見守り、福祉的な政策に充てたいと載っております。

気仙沼市においては、気仙沼市も石巻同様に81億円を一括償還して、基金残高35年に、244億円に上がる見込みだということで、将来このまま、基金を黒字のまま維持できると試算しているということでございます。

山元町においては、子育て住宅を中心に、20年度末で30億円あった基金は、37年末には52億円に膨らむというふうに財政シミュレーションをしております。町は住

宅関連以外に人を広げる検討を進める、移住・定住事業やまちづくりの財源に充てる案を、12月で否決されたわけですが、改めて条例、基金の改正案を出し直すということになっております。

仙台市はこの基金をつくらず、家賃低廉化補助金など一般財源に入れているわけです。ある程度、先ほど町長の答弁にもありましたように、将来の維持管理、低廉化事業というふうな目的でその維持管理、将来の負担に備えるということでございますけれども、各市町村はそれらをシミュレーションして、ここに朝日新聞の、復興住宅の国の補助金積み上がる、これは1月20日の朝日新聞に書かれているんですけども、被災自治体が巨額の貯金を持つことは、疑問の声もある。国が復興債という借金しても確保した財源、人口減に向かう自治体は行政改革も進められているため、貯めておくことが、国民の理解が得られるかというふうなことで、これは朝日新聞に載っているわけです。

ですので財政シミュレーション、ある程度この基金、ハードルがあるというふうなことでございますけれども、他市町村の出産祝い金、宮城県内の事例、いろいろあるわけでございますけれども、蔵王町、亘理町もわたりっこ未来応援金、支給額、第1子3万円、第2子5万円、第3子10万円ということでございますが、これは令和5年3月31日の期限付なんです。この内容を見ますと、コロナ感染症の影響を受けている子育て世帯ということで期限を切っているわけでございますが、他市町村では、南三陸町は子育て応援支援事業ということで、第1子から3万円、5万円、10万円の応援券が支給されると。栗原市でも出産祝い金としてすこやか支援金、加美町でもすこやか支援金、祝い金、大和町では第3子以降10万円を支給している。村田町では出産祝い金としてすこやか出産祝い金、名取市では赤ちゃん応援なとり共通商品券はなもも3万円が支給されると。これはコロナ云々じゃなくて恒久的に、名取市にちょっと聞いたら、地方創生臨時交付金対象事業ということで継続をしている。塩竈市では子育て3世代同居住宅支援事業ということで、若い世代の定住と地域活性化を図るために、住宅を取得した方に、いつまでも住みたい、住んでみたいまちの実現を目指すことで、50万円を限度とし、支給しております。さらに仙台市でも、大仙台市でも子育て世帯の一戸建て取得を後押しする助成制度、最大25万円支給しております。さらに、新生児のお祝いとして、子供1人につき3万円のカatalogギフト券を送るということでございます。

このように他市町村、あの手この手で少子対策、子育て応援、恒久的な財源で支援をしております。亙理町も、期限付じゃなくて、これを外して子育て応援する考えがあるのかどうかお伺いします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） まず、議員がおっしゃっていましたふるさと創生臨時交付金、こちらは例のコロナ対応でございます。亙理町もそれを使っております。ほとんどのところがそれを使った応援給付金を今やっているところでございますので、その辺ちょっと認識が、ほとんどの市町村がそういう形で今されているのではないかと私は考えているところでございます。

また今後の、先ほどからお聞きしますと、災害住宅管理基金をそういう定住化促進補助金、そういうほうに使ったらいいのではないかというご趣旨のお話でございましたが、現在町におきましても、基金収支のシミュレーションはしているところでございます。公営住宅、災害公営住宅の維持管理年数を70年と想定しますと、補助金につきましては、管理開始から20年間で終了となります。合計で約68億9,000万円の基金繰入れが見込まれるところでございます。その一方、支出としましては、維持管理経費や地方債償還金など、そういうものを合計しますと147億6,000万円となることから、収支差額が約78億7,000万円のマイナスになると見込んでおります。70年間分の家賃が、約79億円入る予定になっておりますので、加算しますと、町の持ち出し分はほぼ必要としないで70年間の管理ができるというふうなシミュレーションになっていることから、現在ここでそれを崩してやった場合に、今はいいかもしれない、大変、私も本心的には使いたいです。このぐらいお金が貯まっていますので、使っているいろいろなサービスをしたいんですが、やはり長期的な視点に立ちますとなかなかそうもいかないというのが実情でございますので、その辺は、多分ここ20年、30年は大丈夫だと思うんです。その後大変なツケが来るというふうに私は考えておりますので、その辺をご理解願いたいと思っておりますのでございます。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 亙理町は同規模市町村より出生数が、先ほど申しましたように低いわけですね。少子化も進行しております。少子化進行は子供の健全な成長を妨げます。基礎的自治体の担い手の減少など社会的課題が深刻とされます。

私は、町の財源を心配しまして、先ほどの人口減少、定住化促進への対策の一環

として提言したわけでございます。亙理町に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるように、子育てしやすい環境の整備、もし自主財源でこういう出産祝い金、定住化促進の創設、出生率を上げるための施策。町長どうですか、独自施策。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） もちろん子育てしやすいまちづくりのためには、そういう施策もとっていかなければならないと思いますし、その辺のことに关しましては、頭をとにかくひねってどこからか財源を持ってこなければ今後やっていけないというふう
に考えております。

何せ、とにかくいつでも、昨日ですか、お話をさせていただきましたけれども、常々プライマリーバランス、収支を均衡に保つという部分を心がけながら町政運営を行っているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

1 4 番（佐藤正司議員） 最後に人口減少、定住化促進への対策については、若い世代に、亙理町に住みたい、住み続けたいというふうに思ってもらえるような、子育てしやすい環境の整備、魅力ある働く場所の創出、ほかから、他市町村から亙理町への人の流れの創出、若者の定着につながる施策を今後とも積極的に進めていただきたい
ということをお願い申し上げます。

議 長（佐藤 實議長） これをもって佐藤正司議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、午後 1 時 10 分とします。休憩。

午後 0 時 0 5 分 休憩

午後 1 時 1 0 分 再開

議 長（佐藤 實議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8 番、小野明子議員、登壇。

〔8 番 小 野 明 子 議員 登壇〕

8 番（小野明子議員） 8 番、小野明子でございます。よろしくお願ひいたします。

町内でワクチン接種と新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただく全ての方々に敬意を表しつつ、またウクライナの人々のご無事と世界平和をご祈念しつつ、
通告書に従い 2 項目質問をさせていただきます。

まず 1 項目め、子宮頸がんワクチンについてお伺ひいたします。

子宮頸がんは子宮の入り口部分である子宮頸部にできるがんで、今も全国で年間約1万人近くの女性が子宮頸がんにかかり、約2,800人もの女性が亡くなっており
ます。

子宮頸がんの原因であるHPVの感染を防ぐHPVワクチンは、国の2011年度からの基金事業を経て、2013年には定期接種となり、小学6年生から高校1年生相当の女子は、接種を希望すれば、無料で接種が可能となっております。

子宮頸がんワクチン、2001年には実施をされておりましたが、一部の接種者に重大な副作用が発生したことが社会問題化し、皆さん御存じかと思いますが、2013年6月からは国が積極的な接種勧奨を差し控えたため、接種率が1%未満まで低下をいたしました。しかし、昨年11月には、国は積極的な勧奨を再開し、各自治体に、対象者への通知と情報提供をするように通知をしております。

このような状況を踏まえつつ、質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。

国からの通知を踏まえたこれまでの本町の対応と、現在の子宮頸がんワクチンの接種状況をお伺いいたします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 国からの通知を踏まえた本町の対応ということでございますが、令和2年度に国が積極的な勧奨を再開する準備をしたため、本町におきましても、亘理町内の小学校6年生から高校1年生相当、768名の対象者及びその保護者に対しまして、子宮頸がんの全般的なことは無論のこと、HPVワクチンの接種について、公費によって接種できることや、ワクチンの副反応も含め有効性、安全性を検討、判断していただくための情報の周知を図るとともに、HPVワクチンの接種実施医療機関とその実施体制について調整をしております。

また、接種状況でございますが、平成25年から積極的勧奨の差し控えが行われたことから、令和元年度までの接種者数は数名程度の状況でしたが、積極的勧奨の再開準備後の接種者数は令和2年度で16名、令和3年度の12月末現在では26名と、接種希望者が増えている状況でございます。

議 長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 国からの急なご指示にもかかわらず、本町の皆さんに不利益がないように迅速に対応いただいたこと、感謝申し上げます。こちらの数で、より明ら

かになっていることと思います。

前年度よりも接種者数が増えたのは間違いなく、その個別通知の成果だと思われます。私の友人からもそんなお知らせを聞いておりました。接種期間内に正しく判断するための公的な情報が届くか届かないかで、その方によって接種できたかできないかは、大きな一歩だと思われます。

一方で接種率は、積極的な勧奨の差し控え前と比較して、まだかなり低い状況にとどまっているように思われます。現実には、全体として令和2年に768名ということでしたので、これに対しての数が16名でよろしかったでしょうか。令和3年、またがっている方もいらっしゃるということでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） そちらの人数の件に関しましては、健康推進課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰課長） これは年度をまたがずに接種の状況を確認させてもらったものになっております。令和2年度で16名、令和3年度の12月末現在で26名という状況です。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） まだまだ少ない接種状況であるとは思いますが、引き続きお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、2項目めに入らせていただきます。

そちらを踏まえまして、やはりこの定期接種の対象年齢を過ぎてしまった高校2年生以上の市民の保護者からの相談も、現実が増えております。

昨年10月1日の厚生労働省の専門部会では、積極的な接種勧奨の再開と併せて、積極的な勧奨が差し控えられた間に接種対象であった方に対する接種機会の確保が必要であると触れられ、再度の詳細や導入時期についてはまだだと思っておりますけれども、こちらのほうで、子宮頸がん予防ワクチン接種勧奨が再開されたことにより、接種機会を逃した1997年から2005年生まれの女子へのキャッチアップ接種が今課題になっております。

国は、2022年から2025年までの3か年でキャッチアップ接種を実施する方針を示しておりますが、本町として、こちらのキャッチアップ接種対象者数をお伺いいた

します。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） ただいまお伺いのキャッチアップ接種対象者数、平成9年度から平成17年度に生まれた方で、こちらの人数でございますが、令和4年2月9日現在で1353名となっております。

議 長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 大分多くの数の方がいらっしゃるかと思いますが、この方から現実的に今、町のほうに様々問合せ等は寄せられましたでしょうか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） こちらの回答に関しましては、健康推進課長より答弁させていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰課長） 何件かの問合せはありましたが、その後、まだ正式に決まっている時期ではありませんでしたので、必ずその後個別の通知が行われるというような回答はしております。

議 長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 丁寧な対応で、ご安心されたかと思われま。

それでは、続きまして、3点目に入らせていただきます。

子宮頸がん予防ワクチンの接種率を向上させるためには、積極的な接種の周知に加え、副作用への理解促進等も求められます。また、キャッチアップ接種を含む対象者個人への速やかな通知徹底も必要です。

本町ではもう既に配付を、6年生から高校2年生まではしていただいたということですが、これからそのキャッチアップ世代の方への、先ほどこれからしますということでありましたが、具体的な状況と、また病院等の専門機関と連携した説明会等も必要ではないかと思われま。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） キャッチアップ対象者への周知、勧奨方法につきましては、対象者が接種について検討、判断できるよう、HPVワクチンの有効性、安全性、また副反応について丁寧かつ確実に情報提供を実施していくことが重要とされてお

すが、今後具体的な方法や詳細な内容について、国から通知される内容に沿った対応をする予定としております。

また、病院や専門機関と連携して説明会を開催してはどうかというご提案でございますが、国からの通知や新型コロナの感染状況等を踏まえ検討をさせていただきますが、現段階では、多数あるワクチン接種の中で、子宮頸がんのHPVワクチンのワクチン接種だけをピックアップして説明会を開催することは難しいものと考えております。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 確かにワクチン、コロナの中では、大変な状況かとは思われます。

しかし、子宮頸がんの予防は2つでございます。一つは検診を定期的に行うこと、そしてもう一つはワクチンを接種すること、この2つによって大きくこのがんを予防することができるとなっております。

無償の期間を過ぎてワクチン接種というのは、かなり高額でございます。どうしても、女性は忙しい時期になるとそこを避けてしまいますので、どうぞこれからも丁寧な対応をお願いしたいと思います。

では、1項目めはこれで終了させていただいて、2項目めに進ませていただきます。

続きまして、選挙投票率上昇に向けた取組についてお伺いをいたします。

本町における選挙投票率は、前回の町長選では41.05%、町議会選挙では51.53%となっております。どちらも前々回の投票率と比較して低下傾向にあると言えます。この状況を踏まえて質問をさせていただきます。

1点目でございます。

本年5月には、町長選が控えております。投票率を向上させるために、どのような取組が行われていますでしょうか。お伺いをいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） こちらの質問は、選挙管理委員会書記長を兼ねております総務課長よりお答えをさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 総務課長、選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（牛坂昌浩書記長） お答えいたします。

近年の選挙におきましては、投票率の低下が大きな課題となっております。投票環境の向上も求められているところでございます。

このため、昨年の衆議院議員総選挙及び宮城県知事選挙におきましては、例年の啓発に加えて、選挙当日の投票所や期日前投票所の変更、入場券の見直し等を行ったところであります。

特に、期日前投票所となった亙理町役場においては、新庁舎となって初めての選挙となりましたが、入場券の見直しについて、入場券の裏面に期日前投票の宣誓書を印刷し、事前に申請書を記入していただいたことで、受付時間の大幅な短縮を実現したものと考えております。

また、コロナ禍の中、町民の皆様が安心して投票できるよう、投票所での新型コロナウイルス感染症対策を講じ、さらに町ホームページで混雑日の時間等の周知を図ったところでございます。

こうした中、昨年の選挙の投票率につきましては、衆議院議員総選挙、小選挙区になりますと56.52%、宮城県知事選挙については56.87%となり、いずれも前回と比較してそれぞれ5.20ポイント、5.16ポイント上昇したところでございます。

今後につきましても、明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票率向上に向けて、期日前投票の周知も含めた街頭啓発や各種会議及びチラシ等によるPRに努めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 私も、期日前投票の用紙はすばらしい皆さんの努力の成果だというふうには拝見をしておりました。

それでは、先ほど期日前投票という、そういったお話もございました。丁寧に取り組んでいただいているのですが、本町における期日前投票者数は増加傾向に、先ほど丁寧な準備をしていただいた、そういったところもあったかと思えます。

期日前投票所は役場本庁舎のみとなっております。2019年6月の定例会においても、同僚議員の質問に対して、新庁舎に設置される期日前投票所での投票状況を踏まえ、新たな投票所設置を検討したいとの答弁がございました。有権者がさらに投票しやすい環境を実現するために、期日前投票所を増加させてはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（牛坂昌浩書記長） 最近の期日前投票の動向についてでございますが、期日前投票制度につきましては、平成15年の公職選挙法の改正により創設されました。

昨年の衆議院議員総選挙における本町の期日前投票者数は前回、平成29年12月になりますが、前回より219人増加し、5,424人となっており、投票者数の33.61%を占めております。

なお、ここ数年の状況といたしましては、平成30年の亘理町長選挙で2,859人、令和元年7月の参議院議員選挙につきましては4,820人、同じく同年10月の町議会議員選挙では4,074人となっております。このような状況から、期日前投票は定着しており、今後も増加の傾向にあるものと考えております。

今回初めて役場新庁舎に期日前投票所を設置したところですが、従前のプレハブと比べ広い会場となり、また駐車場も確保されたことなどから、特に問題がなかったものと認識しております。また、増設に当たりましては、二重投票防止のためのオンラインシステムの構築や、一定期間を通じて使用可能な場所の確保、職員や立会い人等の人員、それから予算の確保といった課題も挙げられることから、現在の本庁舎1か所で進めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 確かに、今の状況では若干難しいこともお伺いをいたしました。

ただ、中にはやはり別のところで既に行われているところも、県内ではあるかと思えます。確かに安全性も考えると難しいところは多々だとは思いますが、ぜひご検討いただいて、この増加をしている人数に対していかに対応していただくか、また一考いただければと思います。

それでは、3点目に入らせていただきます。

投票率向上のためには、有権者に関心を持ってもらうことこそが1番大切かと思えます。先ほどから書記長のおっしゃるように、大変丁寧にやられているというふうに私自身も感じるではありますが、県内ではさらに選挙に連動された新たな取組として、利府町の例ではございましたが、皆さんも新聞等で御覧になっているかと思えますが、町長選に連動して、親子で投票へ行こうという、そういった投票の形を考えたということが新聞に載っておりました。投票所に置かれた応募用紙に記入をし、その場で専用の応募箱に投函をしてもらう。応募テーマはこ

れからの、利府の考え方でございましたので、利府町はこんな町になってほしいですという、こんな町のところに当てはまる言葉を、専用の用紙に記入して、応募をすると。後日、抽選で50人に文房具などが贈られる。対象は町内の小学生。応募箱は期日前投票場のほか、投票日当日に町内各14か所の投票場内に置かれる。選挙権のない子供たちも、保護者ら、有権者と一緒なら投票場に入れる。子供のうちから投票場に足を運ぶことで、選挙に関心を持ってもらうことが狙いというところで記事になっておりました。

やはり選挙に関心を持ってもらうということが一番大事かというふうに感じているところがございますが、こういった記事も既に皆さん御覧になっているかと思えますので、本町においても、投票率を向上させるため、また幅広い年齢層の方に向けた新たな取組などを検討してみてはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（牛坂昌浩書記長） 昨年の衆議院議員総選挙について分析してみると、18歳、19歳の有権者の投票では、衆議院議員総選挙では全体の45.15%となり、約過半数の方が投票されたこととなります。

また、20代の投票が年代別の投票率において一番低く、20から24歳が34.09%、25歳から29歳までが35.44%という結果となっており、その他の年代別の投票率は、年代が上がるにつれて投票率も高くなる傾向にあります。このような若い世代の投票率が低い状況については以前から続いており、様々な取組を行ってきたところではあります。

例えば、選挙を身近に感じてもらうために、生徒会の選挙に使用する投票記載台や投票箱を小中学校、高校に貸し出ししたり、選挙啓発ポスターや標語の募集、中学生の職場体験の受入れを行ってきたところでもあります。

本町におきましても、若い世代の投票率を上げる取組等を、県内外の事例を参考にさせていただき、創意工夫を凝らした選挙啓発等を行いながら、投票率の向上に努めていきたいと考えているところであります。

議長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 了解をいたしました。

私たちも含めてですが、やはり一度行くとそんなに難しいところではないこと、時間もかからないことは分かるのですが、行くまでにやはりどうしても足が遠のく

というお話もございます。

そしてまた、今世界が難しい中になったときに、本当に町の、国のトップがいかに大事かということ、子供たちも身に染みて感じているかと思います。そういったところでは、今ちょうど刺さるときではないかと思いますので、どうぞまたご検討いただき、さらに深い部分での皆さんの関心が求められるよう努力をお願いしたいと思います。

最後に、やはりこの子供たちへ向けたところに関しまして、本町は間もなくあの3.11より11年を迎えます。新庁舎落成の折、山田町長が、当時の齋藤町長が、崩れかかった庁舎の中で必死に町民の方に尽くす姿に感銘を受けたことが、ご自身が町長になる一因になったということ、声を詰まらせてお話をされていたのが、私はすごく印象的でした。

本日、公立高校の入試も行われておりますので、未来を担う子供たちに、選挙のみならず、互理町に興味を持ってもらえるように、町長のほうから最後にぜひ、昨日の決意表明にも多々、心豊かな互理へという決意表明もございましたが、最後にぜひ今後のまちづくり、また若い世代への一言をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 昨日表明をさせていただいたところでございますが、やはり、次代を担う子供たちが、本当にこの互理を愛して、そして互理で、この環境で育て、ここに住み続けたいと思えるような町政を今後とも続けてまいりたいと思います。そういう意味で次の選挙に立候補を表明したわけでございますので、それも含めまして、心が豊かで、そして活力ある互理をつくっていきたいと思います。よろしくをお願いします。

8 番（小野明子議員） 以上で私の質問を終わります。

議 長（佐藤 實議長） これをもって、小野明子議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時35分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 結城 喜和

署名議員 安藤 美重子